**菊池五山： 南福寺**

中世の南福寺は、城下町・隈府の南郊、菊池氏が周囲を見張るために築いた古池城の近くにあった。菊池武光（1319-1373）が菊池五山のひとつに南福寺を選んだのも、その立地の良さが関係していたのかもしれない。五山とは、菊池氏の庇護を受ける禅寺のことで、中央の一寺を除き、各五山が四方位の一つを統括し、南福寺は南を守る役割を担っていた。

五山制度の確立は、政治的に衰退していた菊池氏の地位を回復するために、武光が実施した数多くの改革のひとつであった。五つの寺院に特別な地位を与える際、彼は南宋時代（1127-1279）の中国で始まり、鎌倉幕府（1185-1333）によって日本にもたらされた伝統に倣った。鎌倉五山制度の目的は、鎌倉幕府が最も好んだ仏教の宗派である禅を広めることと、その寺院を官僚機構に組み込むことで、天下と民に対する幕府の統制を強化することであった。武光が菊池に五山制度を導入したのも、宗教的徳と行政的利益という二つの目的があったからだと想像できる。

現在の南福寺の本尊は16世紀の木造薬師如来像である。